

令和5年4月12日
香川県警察本部広聴・被害者支援課

香川県警察アプリ等の開発及び運用管理仕様書（案）に対する意見招請について

香川県警察では、令和6年3月運用開始予定の香川県警察アプリ（仮称）（以下「アプリ」という。）の導入について検討を進めています。

つきましては、アプリの調達仕様等作成の参考とするため、仕様書（案）に対する異見等を招請します。

記

1 業務名

香川県警察アプリ等の開発及び運用管理に関する業務

2 経緯と現状

県警察では、ホームページ、ヨイチメール、ツイッターにより情報発信していますが、これらデジタルコンテンツの情報発信ツールが分散しており、県民は入手したい情報ごとに異なったツール等にアクセスする必要があります。

3 基本方針

ホームページ、ヨイチメール、ツイッターで発信している情報をスマートフォンに最適化したアプリを開発・導入して、地図情報や安全・安心に資する機能により犯罪や交通事故等の情報を一元的にかつ迅速に提供する環境を整備したいと考えています。

4 資料の交付

資料の交付を希望する事業者は、資料交付申請書（別紙様式）を提出いただく必要があります。

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 資料名 | 香川県警察アプリ等の開発及び運用管理に関する業務仕様書（案） |
| (2) 申請書の提出場所 | 香川県警本部 広聴・被害者支援課 |
| (3) 申請期間 | 令和5年4月12日（水）から同年5月2日（火）まで |

5 提出資料

- (1) 回答票及び意見票（資料の交付時に様式を提供します。）
資料提供時にお渡しする「記入上の留意事項」に従い、所定の回答票及び意見票を作

成してください。

- (2) 参考資料（カタログなど）

6 提出について

- (1) 提出方法 提出先に直接持参するか、郵便又は信書便で提出してください。
なお、「資料提出（鑑）」の文書以外は、電子媒体（CD-R）で提出してください。
- (2) 提出期限 令和5年5月2日（火）17時（必着）
- (3) 提出先 香川県警本部 広聴・被害者支援課

7 注意事項

- (1) 本調達は予定であり、中止又は内容を変更することがあります。
- (2) 仕様書（案）の内容は検討途中のものです。
- (3) 本意見招請は、システムの調達仕様書等作成時の参考にするため、意見書等の提出をお願いするものであり、契約を前提としたものではありませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 意見等（付属資料を含む。）の作成及び提出に係る経費は、提出者の負担とします。
- (5) 提出された意見等（付属資料を含む。）は、一切返却しません。
- (6) 提出された意見等（付属資料を含む。）は、本件の組織内において複製及び配布するものとします。
- (7) 仕様書（案）又は意見等の提出に関する質問は、令和5年4月21日（金）17時まで電子メール又はファックスにて送付してください。なお、質問に対する回答は、資料を交付した方にメールで通知します。
- (8) 提供された意見等（付属資料を含む。）に関して、後日、ヒアリング又は追加の資料提出をお願いする場合があります。

8 問合せ先

香川県警察本部 広聴・被害者支援課 担当：岡崎、梶原

住所：〒760-8579 香川県高松市番町四丁目1番10号

電話：087-833-0110

FAX：087-833-0431

電子メール：kskocho@pref.kagawa.lg.jp